

機械器具 60 歯科用エンジン
一般医療機器 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（34713000）
（一般医療機器 歯科用研削器材（70908000））
アルムジャパン ARUM A7/A7L

【禁忌・禁止】

1. 本製品を使用目的以外に使用しないこと。
2. 劣化や異常が見られたときは、使用しないこと。
3. 本製品の形態変更や改造等をしないこと。

【形状・構造及び原理等】

<概要>

本製品は、歯科および技工所用コンピュータ支援設計(CAD)／コンピュータ支援製造(CAM)システムで生成された数値制御(NC)加工データを使用して、歯科補綴用材料を 5 軸制御方式で湿式／乾式加工する精密ミリング装置である。

<形状・構造等>

寸法公差：±0.2mm、質量公差：±3kg

A7 Milling Machine：手動でのジグ交換



寸法	646mm (W) × 1,764mm (H) × 867mm (D)
質量	320kg
最大スピンドル 回転数	60,000rpm
軸	5 軸

A7L Milling Machine：自動のジグ交換



寸法	1,094mm (W) × 1,759mm (H) × 897mm (D)
質量	537kg
最大スピンドル 回転数	60,000rpm
軸	5 軸

<電気的定格>

定格電源電圧	200-240V
周波数	50/60Hz
定格入力	15A
電撃に対する保護の形式による分類	クラス I 機器

<構成品>

- ・ミリングバー※
- ・電源コード
- ・専用ソフトウェア（USB）
- ・レンフェルト集塵機
- ・エーコムアルムコンプレッサー
- ・O-タイプジグ
- ・C-タイプジグ
- ・プレミルジグ
- ・CAD ブロックジグ
- ・キャリブレーションジグ
- ・オイルタンク
- ・ウォータータンク
- ・キャリブレーションブランク
- ・切削油
- ・切削油濃度測定器
- ・Torque Drive ハンドル
- ・Torque Drive アダプター
- ・ソケットアダプター
- ・ハンドソケット キングトニー

※構成医療機器として組み合わせる一般医療機器

一般的 名称	販売名	届出番号	製造販売 業者
歯科用 研削器材	アルムジャパン ARUM ミリング バー	11B1X10017000094	株式会社 I C S T

<原理>

本製品は、CAD／CAM システムで生成された NC 加工データに基づき、工具の回転および位置制御を行うことにより自動加工を行う。高速スピンドルと多軸ステッピングモーターにより材料を切削し、歯科補綴用材料を精密に加工する。

【使用目的又は効果】

本製品は複合ソフトウェアを利用した装置で、技工所又は技工室内に設置して歯科修復物の CAD 又は CAM に用いる。

【使用方法等】

事前準備及び詳細は取扱説明書をよく読むこと。

- 1)各機器の電源コードをコンセントに差し込み電源スイッチを入れる。
- 2)制御用 PC を稼働させ、CAD/CAM 制御プログラムを立ち上げる。
- 3)本体と制御用 PC との通信状態を確認する。
- 4)本体扉を開き、ミリングバー及び切削材料を取り付ける。
- 5)加工ファイルデータを読み込み、切削加工を行う。
- 6)切削加工終了後、CAD/CAM 制御プログラムを終了し、本体の電源スイッチを切る。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 1.歯科医療従事者は、手技等を熟知したうえで使用すること。
- 2.金属腐食を起こす恐れのある薬剤、超酸性水等は使用しないこと。
- 3.可燃性ガスの付近では使用をしないこと。
- 4.作動時は必ず扉を閉め、スピンドルや駆動部品に触れないこと。
- 5.使用後は本体を十分に清掃し、各部に残った切粉や粉塵を完全に除去すること。
- 6.切削粉の除去や切削液ノズルの位置調整は、本体が停止している状態で行うこと。
- 7.【保守・点検に係る事項】を参照し、保守・点検を行うこと。
- 8.販売業者が指定した構成品・付属品以外を使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

項目	温度	相対湿度（非結露）
動作時	15～35℃	10～75%
保管時	0～45℃	

使用高度：2,000m 未満

- 1.直射日光を避け、水のかからない室内に保管する。
- 2.振動、衝撃を受けない平らで安定した場所に保管する。
- 3.化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しない。
- 4.関係者以外が触れないように、適切に保管・管理する。

＜耐用期間＞

6 年[自己認証 (ARUM DENTISTRY 社データ)による]

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

詳細については取扱説明書を参照すること。

- 1.必ず定期的に点検を行うこと。
- 2.しばらく使用してない状態の後再度使用する場合は、必ず各部の作動確認を行ってから使用すること。
- 3.故障した際は、取扱説明書に明示された範囲で適切な措置を行い、販売元に連絡すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞

業者名：株式会社 I C S T

TEL：048-857-8026

＜外国製造業者＞

業者名：ARUM DENTISTRY Co., Ltd.

国 名：大韓民国